【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月16日
【中間会計期間】	第123期中(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)
【会社名】	レイズネクスト株式会社
【英訳名】	RAIZNEXT Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　毛　利　照　彦
【本店の所在の場所】	横浜市中区桜木町一丁目1番地8
【電話番号】	045(415)1111
【事務連絡者氏名】	総務部長　　西 村　　賢
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区桜木町一丁目1番地8
【電話番号】	045(415)1111
【事務連絡者氏名】	総務部長　　西 村　　賢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第122期 中間連結会計期間	第123期 中間連結会計期間	第122期
会計期間		自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日	自 2026年 4月1日 至 2026年 9月30日	自 2025年 4月1日 至 2026年 3月31日
完成工事高	(百万円)	89,340	86,321	174,531
経常利益	(百万円)	8,013	6,580	14,920
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	5,204	4,365	10,459
中間包括利益又は 包括利益	(百万円)	5,431	4,721	12,371
純資産額	(百万円)	88,132	93,188	92,629
総資産額	(百万円)	128,044	127,701	121,180
1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	32.14	26.95	64.57
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	68.0	72.1	75.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,491	3,097	14,388
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,680	△3,430	△5,129
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,402	2,024	△7,017
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	4,767	7,470	5,797

(注)1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は2026年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年4月1日～2026年9月30日）における国内経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、景気の緩やかな回復が期待されるものの、金融資本市場の変動の影響や中東情勢に加え自然災害の影響に引き続き注視が必要な状況が続いております。

当社グループの業績につきまして、受注高は、タンク分野において保全工事が減少したものの、メンテナンス分野における保全工事や、エンジニアリング分野における大型工事の増加が牽引し、全体では前年同期比で増加となりました。完成工事高は、タンク分野において保全工事の増加があったものの、メンテナンス分野での定期修理工事や、エンジニアリング分野での中小型工事が減少した影響により、全体では前年同期比で減少となりました。 完成工事高の減少に伴い完成工事総利益が減少したことに加え、ブランディング施策や人的資本投資等による販売費及び一般管理費の増加もあり、営業利益は減少しました。

（財政状態）

当中間連結会計期間末の資産合計は、1,277億1百万円で前連結会計年度末より、65億20百万円増加しました。これは、現金及び預金が16億73百万円、受取手形、完成工事未収入金及び契約資産が12億76百万円、流動資産その他が12億58百万円、有形固定資産その他（純額）が10億81百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

当中間連結会計期間末の負債合計は、345億12百万円で前連結会計年度末より、59億61百万円増加しました。これは、流動負債その他が23億14百万円減少したものの、短期借入金が75億円増加したこと等によるものであります。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、931億88百万円で前連結会計年度末より、5億58百万円増加しました。これは、退職給付に係る調整累計額が1億3百万円減少したものの、その他有価証券評価差額金が4億75百万円増加したこと等によるものであります。

（経営成績）

当中間連結会計期間における業績は、受注高933億63百万円（前年同期比3.7%増）、完成工事高863億21百万円（前年同期比3.4%減）、営業利益64億70百万円（前年同期比18.0%減）、経常利益65億80百万円（前年同期比17.9%減）、親会社株主に帰属する中間純利益43億65百万円（前年同期比16.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、前年同期に比べ27億2百万円増加し、74億70百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は、30億97百万円の収入（前年同期では24億91百万円の支出）となりました。主な収入は、税金等調整前中間純利益65億47百万円、主な支出は、売上債権の増加額11億21百万円、法人税等の支払額18億12百万円、減価償却費9億50百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は、34億30百万円の支出（前年同期では36億80百万円の支出）となりました。主な支出は、有形及び無形固定資産の取得による支出33億82百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は、20億24百万円の収入（前年同期では74億2百万円の収入）となりました。主な収入は、短期借入金の純増加額75億円、主な支出は、配当金の支払額38億87百万円、自己株式取得のための預託金の増加額10億40百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は29百万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等は行われていません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

(注) 2026年7月30日開催の取締役会決議により、2026年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は320,000,000株増加し、480,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年9月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月16日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	54,168,053	162,504,159	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	54,168,053	162,504,159	―	―

(注)1. 提出日現在の発行済株式のうち870,270株は、譲渡制限付株式報酬として、自己株式を処分した際の現物出資（金銭報酬債権1,612百万円）によるものであります。

2. 2026年7月30日開催の取締役会決議により、2026年10月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は108,336,106株増加し、162,504,159株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年4月1日～2026年9月30日	―	54,168,053	―	2,754	―	11,460

(5) 【大株主の状況】

2026年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ENEOSホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1−2	15,541	28.81
UH Partners 2 投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9−9	4,904	9.09
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4−10	3,513	6.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号　赤坂インターシティAIR	3,407	6.31
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8−12	1,737	3.22
レイズネクスト従業員持株会	神奈川県横浜市中区桜木町1丁目1番地8	1,424	2.64
エスアイエル投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9−9	1,354	2.51
レイズネクスト取引先持株会	神奈川県横浜市中区桜木町1丁目1-8	1,285	2.38
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A.(東京都千代田区丸の内1丁目4番5号　決済事業部)	827	1.53
株式会社エフティグループ	東京都中央区日本橋蛎殻町2丁目13−6	677	1.25
計	―	34,672	64.29

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　3,372 千株

株式会社日本カストディ銀行（信託口）　1,724 〃

2 2026年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、フィデリティ　マネジメント　アンド　リサーチ　カンパニー　エルエルシー（Fidelity Management & Research Company LLC）、その共同保有者であるエフアイエーエム　エルエルシー（FIAM LLC)およびフィデリティ　マネジメント　トラスト　カンパニー（Fidelity Management Trust Company）が2025年8月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式数に対する所有株式数の割合（%）
フィデリティ　マネジメント　アンド　リサーチ　カンパニー　エルエルシー	アメリカ合衆国、19801デラウェア州、ニュー・キャッスル・カウンティ、ウィルミントン、オレンジ・ストリート1209	1,838	3.39
エフアイエーエム　エルエルシー	アメリカ合衆国、19801デラウェア州、ニュー・キャッスル・カウンティ、ウィルミントン、オレンジ・ストリート1209	753	1.39
フィデリティ　マネジメント　トラスト　カンパニー	アメリカ合衆国、02110マサチューセッツ州、ボストン、フェデラル・ストリート155、700号室	234	0.43

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 238,200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,876,400	538,764	―
単元未満株式	普通株式 53,453	―	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	54,168,053	―	―
総株主の議決権	―	538,764	―

(注) 1．「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。
2．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が94株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) レイズネクスト株式会社	神奈川県横浜市中区桜木町1丁目1番地8	238,200	―	238,200	0.44
計	―	238,200	―	238,200	0.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年4月1日から2026年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,797	7,470
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	79,502	80,778
電子記録債権	1,292	1,114
未成工事支出金	727	1,350
その他	978	2,237
流動資産合計	88,297	92,950
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,624	9,508
土地	8,806	8,961
その他（純額）	3,682	4,764
有形固定資産合計	22,113	23,234
無形固定資産	2,112	2,252
投資その他の資産		
投資有価証券	6,406	7,101
関係会社株式	736	736
長期前払費用	93	135
繰延税金資産	861	735
その他	608	601
貸倒引当金	△50	△47
投資その他の資産合計	8,656	9,262
固定資産合計	32,882	34,750
資産合計	121,180	127,701

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	13,459	13,476
電子記録債務	64	48
短期借入金	―	7,500
未払法人税等	2,140	2,426
未成工事受入金	903	1,434
工事損失引当金	366	45
完成工事補償引当金	143	99
賞与引当金	2,624	2,711
役員賞与引当金	27	11
株主優待引当金	43	92
その他	6,133	3,818
流動負債合計	25,906	31,666
固定負債		
繰延税金負債	174	65
役員退職慰労引当金	1	1
退職給付に係る負債	2,233	2,556
その他	234	223
固定負債合計	2,643	2,846
負債合計	28,550	34,512
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,754	2,754
資本剰余金	11,422	11,461
利益剰余金	73,015	73,492
自己株式	△331	△623
株主資本合計	86,860	87,083
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,906	3,382
繰延ヘッジ損益	7	△6
為替換算調整勘定	85	62
退職給付に係る調整累計額	1,617	1,513
その他の包括利益累計額合計	4,616	4,951
非支配株主持分	1,152	1,152
純資産合計	92,629	93,188
負債純資産合計	121,180	127,701

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
完成工事高	89,340	86,321
完成工事原価	77,225	74,589
完成工事総利益	12,115	11,732
販売費及び一般管理費	※1 4,221	※1 5,262
営業利益	7,893	6,470
営業外収益		
受取利息	7	4
受取配当金	119	134
貸倒引当金戻入額	―	2
受取賃貸料	13	14
その他	25	18
営業外収益合計	166	175
営業外費用		
支払利息	34	48
為替差損	3	13
その他	6	3
営業外費用合計	45	65
経常利益	8,013	6,580
特別利益		
固定資産売却益	0	2
投資有価証券売却益	149	―
特別利益合計	150	2
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	28	34
特別損失合計	28	34
税金等調整前中間純利益	8,136	6,547
法人税等	2,787	2,150
中間純利益	5,348	4,396
非支配株主に帰属する中間純利益	143	31
親会社株主に帰属する中間純利益	5,204	4,365

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
中間純利益	5,348	4,396
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	300	475
繰延ヘッジ損益	9	△14
為替換算調整勘定	△71	△34
退職給付に係る調整額	△155	△103
その他の包括利益合計	83	324
中間包括利益	5,431	4,721
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	5,290	4,701
非支配株主に係る中間包括利益	141	20

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,136	6,547
減価償却費	726	950
のれん償却額	13	13
株式報酬費用	101	177
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2	△2
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	△8	△43
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△183	△321
賞与引当金の増減額（△は減少）	38	87
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△26	△16
株主優待引当金の増減額（△は減少）	47	48
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	125	175
受取利息及び受取配当金	△127	△139
支払利息及び手形売却損	34	48
為替差損益（△は益）	0	1
固定資産売却損益（△は益）	△0	△1
投資有価証券売却損益（△は益）	△149	―
固定資産除却損	28	34
売上債権の増減額（△は増加）	△7,593	△1,121
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△383	△623
仕入債務の増減額（△は減少）	△647	△75
未成工事受入金の増減額（△は減少）	44	532
未払消費税等の増減額（△は減少）	△829	74
未払金の増減額（△は減少）	1,020	△188
未払費用の増減額（△は減少）	△442	△666
預り金の増減額（△は減少）	19	△390
その他	△304	△284
小計	△361	4,815
利息及び配当金の受取額	127	139
利息の支払額	△34	△46
法人税等の支払額	△2,237	△1,812
法人税等の還付額	15	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,491	3,097
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,845	△3,382
有形及び無形固定資産の売却による収入	3	2
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却による収入	234	―
その他	△71	△49
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,680	△3,430

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	10,500	7,500
自己株式の取得による支出	△0	△459
自己株式取得のための預託金の増減額（△は増加）	―	△1,040
配当金の支払額	△3,041	△3,887
非支配株主への配当金の支払額	△68	△20
その他	13	△66
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,402	2,024
現金及び現金同等物に係る換算差額	△39	△18
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,192	1,673
現金及び現金同等物の期首残高	3,575	5,797
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 4,767	※1 7,470

【注記事項】

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額（△は減少）」、「未払費用の増減額（△は減少）」及び「預り金の増減額（△は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた293百万円は、「未払金の増減額（△は減少）」1,020百万円、「未払費用の増減額（△は減少）」△442百万円、「預り金の増減額（△は減少）」19百万円及び「その他」△304百万円として組み替えております。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
従業員給料手当	833百万円	989百万円
賞与引当金繰入額	456百万円	535百万円
役員賞与引当金繰入額	4百万円	6百万円
株主優待引当金繰入額	47百万円	81百万円
退職給付費用	37百万円	35百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
現金及び預金	4,767百万円	7,470百万円
現金及び現金同等物	4,767百万円	7,470百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年4月1日　至　2025年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,021	56	2025年3月31日	2025年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当中間連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日 取締役会	普通株式	2,430	45	2025年9月30日	2025年12月8日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,888	72	2026年3月31日	2026年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当中間連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日 取締役会	普通株式	3,127	58	2026年9月30日	2026年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年4月1日　至　2025年9月30日)

当連結グループは、報告セグメントがエンジニアリング業のみであり、当連結グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」は人材派遣業などであります。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)

当連結グループは、報告セグメントがエンジニアリング業のみであり、当連結グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」は人材派遣業などであります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年4月1日　至　2025年9月30日)

(単位：百万円)

	エンジニアリング業(注1)				その他(注2)	合計
	メンテナンス	タンク	エンジニアリング	計		
一時点で移転される財	14,296	802	2,935	18,034	25	18,060
一定の期間にわたり移転される財	41,195	11,572	18,513	71,280	―	71,280
顧客との契約から生じる収益	55,492	12,374	21,448	89,315	25	89,340
外部顧客への売上高	55,492	12,374	21,448	89,315	25	89,340

(注)1. 当中間連結会計期間より、従来「メンテナンス」「エンジニアリング」に含めておりました「タンク」は、タンク分野の重要性が増したため、独立して表示することとしております。

2. 「その他」の区分はエンジニアリング業に含まれない事業であり、人材派遣業などであります。

当中間連結会計期間(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)

(単位：百万円)

	エンジニアリング業(注)				その他(注)	合計
	メンテナンス	タンク	エンジニアリング	計		
一時点で移転される財	12,401	493	966	13,861	66	13,927
一定の期間にわたり移転される財	40,283	13,195	18,914	72,393	―	72,393
顧客との契約から生じる収益	52,684	13,689	19,880	86,255	66	86,321
外部顧客への売上高	52,684	13,689	19,880	86,255	66	86,321

(注) 「その他」の区分はエンジニアリング業に含まれない事業であり、人材派遣業などであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
1株当たり中間純利益	32円14銭	26円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	5,204	4,365
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	5,204	4,365
普通株式の期中平均株式数(株)	161,952,951	161,992,434

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は2026年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年7月30日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議しました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年9月30日（水）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載された株主の所有する当社普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	54,168,053株
今回の分割により増加する株式数	108,336,106株
株式分割後の発行済株式総数	162,504,159株
株式分割後の発行可能株式総数	480,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2026年9月10日（木）
基準日	2026年9月30日（水）
効力発生日	2026年10月1日（木）

(4) その他

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社の定款第6条に定める発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

変更前の定款	変更後の定款
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、160,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、480,000,000株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2026年7月30日（木）
効力発生日	2026年10月1日（木）

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響につきましては、（1株当たり情報）に記載しております。

（自己株式の取得）

当社は、2026年8月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1．自己株式の取得を行う理由

譲渡制限付株式報酬制度のインセンティブとして交付する株式への充当、および将来の機動的な資本政策を可能とすることを目的として、自己株式取得を行うものです。

2．取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

500,000株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.93%）

(3) 株式の取得価額の総額

1,500百万円（上限）

(4) 取得期間

2026年8月10日から2026年10月30日まで

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付け

（注）当社は2026年10月1日を効力発生日として普通株式1株について3株の割合をもって株式分割を行っており、株式分割適用後の取得し得る株式の総数は「150万株（上限）」となります。

3．自己株式の取得の状況

上記、市場買付けによる取得の結果、2026年10月1日から2026年10月30日までに当社普通株式137,300株（取得価額132百万円）を取得しました。

なお、当該決議に基づく自己株式の取得につきましては、2026年10月30日をもって終了しております。

（注）上記株式数は株式分割適用後の株式数を記載しております。

2 【その他】

第123期（2026年4月1日から2027年3月31日まで）中間配当について、2026年11月13日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

① 配当金の総額 3,127百万円
② 1株当たりの金額 58円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2026年12月7日

(注) 2026年9月30日の最終の株主名簿に記載または登録された株主または登録株式質権者に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

２０２６年１１月１６日

レイズネクスト株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤賢治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鵜飼豊一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレイズネクスト株式会社の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レイズネクスト株式会社及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中 レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を 実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。